

全国的に苦情・相談・被害が多発しています!

# 上下水の点検商法 排水管の高压洗浄

などの悪質な事業者にご注意ください!

## トラブルの事例

### ① チラシを地域に配布する

地域一帯にチラシが配られました(自分で配る・折り込み広告に入れる・ダイレクトメールなど)。

「無料点検」「いまだけ〇〇円(数千円程度が多い)」など、「安い」「おトク」と感じるような内容でした。

※悪質な水道工事業者の場合「〇〇円～」という表記が多いです。

### ② 家にやってくる

チラシを見た消費者が事業者に電話すると、業者が家にやってきました。

……と、ここまでは普通の業者と見分けがつかません。

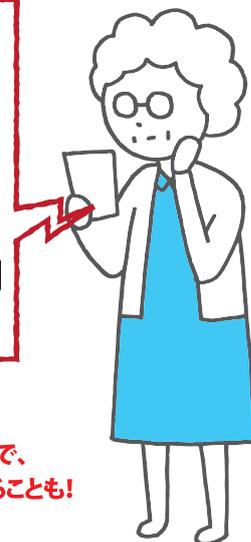
### ③ 理由を付けて高額な契約を勧める

「点検した結果、交換が必要だと分かった」「このままだと大変なことになる」などと、必要のない高額な契約を勧められました。

ウソの説明・大げさな説明をして不安をあおる。ここが悪質!

最近も「数千円の作業をお願いしたら、別の工事を強く勧められて、気が付いたら20万円の契約を結んでしまった」という苦情・相談が当センターに入りました。

地域のみなさまへ  
このあたりの地域で  
いっせいに排水管の  
洗浄をやっています。  
お得です!  
今だけ  
**1,000円**  
1,000円プランには  
いろいろと条件がありますよ。



〇〇円「から」なので、  
すごく高い金額になることも!



それは  
たいへん!



消費者のみなさまからの契約に関するご相談・お問い合わせ窓口

柳井地区広域消費生活センター

TEL 0820-22-2125 / FAX 0820-23-7474

相談受付月～金 8:30-17:00 (祝日・年末年始を除く)

消費生活相談の専用ダイヤル

# 188

188に電話すると、その時点で開所している、最寄りの消費生活相談窓口につながります。ダイヤル後、音声案内のとおりにお操作してください。